

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法（第 23 条第 5 項）にもとづき、労働者派遣事業の状況に関する情報を、下記の通りお知らせいたします。

事業所名：システム・アルファ株式会社

所 在 地：群馬県前橋市大友町 2-23-5

対象期間：2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

1. 派遣労働者の数（2022 年 6 月 1 日付） 30 人
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 3 件
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額
(1 日 8 時間あたりの額)・・・① 31,789 円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1 日 8 時間あたりの額)・・・② 20,093 円
5. マージン率 (①－②) ÷ ① 36.8%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、通勤手当、教育訓練費、健康診断費用、その他事業運営に必要な諸経費なども含まれています。

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	実施主体	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時基礎的訓練	新規派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無し
職能別訓練	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無し
階層別訓練	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無し

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

各種社会保険完備、年次有給休暇、定期健康診断、ストレスチェック

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

協定書の有効期間終期：2023 年 3 月 31 日

協定労働者の範囲：全ての派遣労働者